

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
栄村	秋山地区(小赤沢、屋敷、上ノ原、和山、五宝木)	令和5年3月1日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	5ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	0.7ha
i うち後継者・担い手に引き受けてもらう予定の耕作面積の合計(集落戦略から)	0.4ha
ii うち受け手が決まっていない、または今後について未定の耕作面積の合計(集落戦略から)	0.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0ha

2 対象地区の課題

秋山地区では80歳以上の方が耕作している農地の割合が約7%となっており、10年後には約20%まで増加する見込みである。 また、地域の話合いにおいては「農地の耕作条件が悪い」「農業所得が低い」「法面や水路・農道等の管理の負担が大きい」「鳥獣被害が深刻」との意見があり、将来の農地活用への不安が見受けられた。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内で農地所有適格法人、農業生産組織等の担い手の育成・確保を行う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引受けの意向			
		経営作目	経営面積	うち作業受託	経営作目	経営面積	うち作業受託	農業を営む範囲
集	-	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	小赤沢集落
集	-	畑作	31.1 ha	- ha	畑作	31.1 ha	- ha	五宝木集落
	【中山間集落協定】							
	小赤沢集落協定							小赤沢集落
計	3人		31.7 ha	ha		31.7 ha	ha	

秋山地区の面積内訳

集落名	区域内農地面積		
		田	畑
小赤沢	8.9 ha	4.9 ha	4 ha
屋敷	3.4 ha	0.8 ha	2.6 ha
上野原	0.4 ha	0.1 ha	0.3 ha
和山	0 ha	0 ha	0 ha
五宝木	39.4 ha	0 ha	39.4 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【鳥獣被害防止対策の取組】 猟友会との連携により、電気柵、罟等の設置を行う。</p>
<p>【景観形成の取組】 将来的に、耕作を続ける事が困難になった農地へ、景観作物を植栽し、景観を維持する。</p>